

町 長 行 政 報 告

■ 機構改革の実施及びグループ制から係制への移行について

機構改革については、行政が民主的で能率的なものとなっていなければならないという原則のもと、住民の利益を最優先し行うべきものであり、国民主権、基本的人権の保障、平和主義及び地方自治の尊重を意識し、日々取り組まなければならないと考えています。

来年度に予定している機構改革については、現在の健康福祉課を分割し、高齢者福祉・介護保険事業部門を「高齢者支援課」として、西庁舎 1 階の町民課横に配置するもので、線路上の自由通路を利用されている高齢者等に配慮したものです。

現在まで健康福祉課が担ってきた業務については、高齢化が進む中、特に力を入れてきた部門であり、今後においても重要な業務であることには変わりはありませんが、現在の事務スペースは他の部署に比べ極めて狭く、職場環境、職員数の適正化も含めて検討した結果、実施時期を来年度としたところです。

次に、事務事業執行体制の変更について報告します。

本町における事務事業の執行体制については、発足当時から一部の部署を除きグループ制を導入しています。

このグループ制については、事務事業をグループ内で柔軟に行うことができるというメリットがあり導入したのですが、その反面、責任の所在・担当者が明確でないため、職員の成長につながらない、町民の皆様からの問い合わせ先が分かりづらい、職員からの説明不足等、行政としての対応が十分でない事例も見られたことから、係制への移行を機構改革に合わせて実施することとしました。

係制の実施にあたっては、係の業務・担当を明確にするとともに、各係の責任者として係長を配置することとしています。

担当の明確化については、職員個人の意識の高揚にもつながるものであり、また、係の責任者となる係長については、指導力・管理能力の向上につながり、行政としてより適切な対応ができるようになるものと考えています。

機構改革の実施と事務事業執行体制のグループ制から係制への移行とも、本町の将来を見据えたもので、効率的な行政運営・住民サービスの向上を目的として実施するものですので、ご理解をお願いします。

なお、庁舎内の配置の変更等については、広報、ケーブルテレビ等により事前にお知らせします。

■ 本庁舎における免震用オイルダンパーについて

本庁舎に使用しているカヤバシステムマシナリー社製免震用オイルダンパーについては、不適合品とされた東庁舎の2基、及び「係数書換え」、「原点調整」などの不正により適合不明とされた西庁舎の4基の合計6基について、当面の安全性確認と速やかな交換工事を要請してきたところです。

本年4月には、一般財団法人「日本建築センター」による安全性の検証の結果、震度6強以上の地震発生時においても倒壊・崩壊しないことが確認された旨の報告を受けています。

また、8月には、交換工事の作業手順などの現場確認を、KYB株式会社と西庁舎・東庁舎の各施工業者との合同で行っており、交換用のダンパーは来年1月にかけて生産される見通しで、性能検査後に順次交換する予定ですが、2月以降の詳細については今後協議を重ね、早期の完了を要請します。

交換工事の実施にあたりましては、施工時にダンパーを取り外した際の安全性も確認されていますが、工事期間中には駐車場の一部利用制限など、来庁者の皆様にはご不便をおかけすることとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 台風19号による興津浦分漁港の被害状況と復旧計画について

10月12日に接近した台風19号による高波は、興津浦分漁港の沖防波堤に敷設された16tもの消波ブロックを散乱させるほど強いものでした。

この高波による浦分漁港の被害は、沖防波堤35m、海に向かって左側配置の1号内防波堤上部6.9m、右側配置の3号内防波堤上部8mがそれぞれ欠損、第5管区海上保安部が管理する浦分港防波堤灯台（赤灯台）1基が損失となっており、これら防波堤の欠損部と倒壊した灯台が航路を狭めている状況にありますが、現在は、暫定的な仮標識灯を航路支障部等に設置して対応しています。

浦分漁港は高知県の管理漁港であり災害復旧工事は県が実施するため、復旧計画を確認したところ、応急工事は既に発注済みであり、灯台の陸揚げ、1号内防波堤の撤去、3号内防波堤の撤去に順次着手する予定とのことです。

また、12月18日には水産庁の災害査定が予定されており、その後は地元関係者への報告も行いながら早期の復旧に取り組み、灯台についても、基礎部分を原形復帰した後、海上保安部が灯台を復旧する予定です。

■ 東京オリンピック聖火リレーについて

来年開催される東京オリンピックの聖火リレーが、3月26日に福島県を出発し、47都道府県を巡ります。

高知県の聖火リレーは、4月20日に高知市桂浜の坂本龍馬像の前から出発して県西部に進み、宿毛市で1日目の祝賀式典が行われ、2日目の21日には、南国市を出発して県東部を巡った後、高知市でも祝賀式典が行われます。

本町では、4月20日の昼頃、役場西庁舎を出発して東庁舎までの約2kmを、本町にゆかりのある方など10名のランナーでリレーする予定であり、日程や内容の詳細が決まり次第お知らせしますので、町民の皆様も聖火リレーの盛り上げにご協力をお願いします。